

平成26年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事録

日 時： 平成26年9月29日（月）13時30分～15時30分

場 所： 日進市中央福祉センター多機能室北

出席者： 21名

加藤委員、竹内委員、脇田委員、林委員、二村委員、山田委員、長谷川（了）委員、柴田委員、手嶋委員、金山委員、森委員、三好委員、中村委員、興梠委員、田中委員、伊藤委員、青山委員、長谷川（厚）委員、佐藤委員、保竹委員、住田委員

アドバイザー：川上氏（尾張東部圏域アドバイザー）

事務局 福祉部：加藤部長、萩野次長兼児童課長

福祉課：水野課長、川本主幹、小出課長補佐、小塚係長

障害者福祉センター：宮田、伊藤、山、角、満田、山本、西岡、堀之内

欠席者： 3名 坂委員、梶浦委員、川上（智）委員

議 事

情報提供

1. 日進市障害福祉計画の策定状況について
2. 日進市障害センター関連事業について
3. その他

事務局	定刻の時間になりましたので、平成26年度第3回日進市障害者自立支援協議会を開催いたします。 本日、2名の委員から、欠席の連絡をいただいております。 本協議会設置要綱第6条第3項において、会の成立には半数以上の出席が必要となっており、20名のご出席をいただいております。よって、本日の会議は成立します。 なお、川上アドバイザーと森委員は途中退席予定。それでは会長よりあいさつをお願いします。
会 長	本日は、私の代わりに副会長にお話をいただきたいと思います。
副 会 長	薬局の薬剤師で薬学部の実習生をいかに育てるかをディスカッションしている。その議論内容を模造紙に書き留めて、20分程度でメンバーチェンジをする、という形で意見交換をしているが、それが非常に効果的。協議会でも行き詰る時等があるが、柔軟なアイデアを出してもらえると良い。
事務局	次に本日の資料確認。議事に入る前に、本日の傍聴についてですが、2名の傍聴者の申し出があります。入室を認めたいと思います

<p>会 長</p>	<p>が、よろしいでしょうか。        それでは、この後の進行につきましては会長にお願いします。</p> <p>では、次第に基づき協議会を進めさせていただきます。        次第1について、アドバイザーから資料をご用意いただいています。国や県、圏域の動向についてお話いただきたいと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>「障害福祉サービス等改訂チーム」について        来年度に向けて各団体にヒアリングを行っている。ポイントとして、短期入所、重度の方にも行動援護が利用できるようになるべきだという意見がある。専門性が無いからみられないという意見にそれでよいのかという批判が出ている。        次に、短期入所への加算、就労継続について指導監督をやってほしいとの意見。支援側の質の確保とサービス内容の説明についてしっかりとなされるべき。B型は就労すると利用できなくなるが、精神障害者は週2日就労という方もおり一般就労との併用が出来ないかとの意見が出ている。        「グループホーム整備促進事業について」(先回からの続き)        グループホームでは、日中活動について体調不良等で休んだ場合でもグループホームで安心して休めるようにしてほしい等の意見がある。グループホームについて、愛知県の整備率は全国の下から2番目。長久手市で勉強会を開催する。アンケートを聞き取り、今後、グループホームの見学会を開く予定。        「国の概算要求について」は説明を割愛する。        「魔法の指輪」(文字変換・音声出力機器)について        動画を参照していただくとよい。        「精神障害の労災請求の激増」について        現場でも同様の実感がある。        「精神医療改革」について        入院長期化から地域への移行転換。施策転換からほぼ10年がたつが、なかなか進んでいないのが実情。病床数削減を提唱。病院は収入源の為あまり病床削減には積極的ではない。病棟をグループホームに転換する事を厚労省は提案。ただし患者のニーズとして、病院敷地内に退院することではなく地域に戻る事への希望が強い。        尾張旭市に基幹相談支援センターが明後日から始まる。記念講演があるので、ぜひ、ご参加ください。10月6日(月)14時～尾張旭市市民会館3階にて。</p>
<p>会 長</p>	<p>質問はございませんか。</p>

<p>事務局</p>	<p>議題 1. 障害福祉計画の策定について事務局より説明してください。</p> <p>日進市障害福祉計画の策定状況について報告。</p> <p>資料「検討部会経過」より。これまでの経過も協議会の資料で配布しているが、それ以降も検討部会 3～5 回の計 3 回実施。経過報告について資料 1－1 に記載。見込まれるサービス量について、これまでの実績等から算出した。児童系サービスの参考とする対象者について、障害者手帳所持者を中心に取っていたが、児童系サービスは手帳所持者に限らず発達障害に関連する児童の数値が組み込まれる必要がある等の意見が交わされた。障害福祉サービスの考え方、児童系については国の方針から一般の子育て支援の施策での障害児受け入れも重視されるという事から保育所等訪問支援サービスを重視すべきでは、などの意見が交わされた。</p> <p>計画書素案は手元の資料参照。詳細な状況については資料 1－2, 3, 4 が各検討部会の要旨となっているため割愛する。</p> <p>資料 2－1 障害福祉サービス見込み量の考え方。こちらは福祉サービス量を見込む際の考え方をまとめた物。基本的な考え方については資料 3 枚目 6 行目にある通り、主に国資料を参考にしている。参考マニュアルは以前の自立支援協議会で報告済み。過去のサービス利用実績から推測して今後見込まれる量を算出し、アンケート調査結果から潜在的なニーズをくみ取ったものを見込み量として挙げている。見込みの算出方法の 2 種類の算出方法について、①は今いずれかの障害福祉サービスを使っている人が他のサービスを使いたいと思っている割合②まだサービスを利用していないが今後利用したいと考えている割合、以上①②から見込み量を算出している。</p> <p>例外的な算出方法：資料 2－1 参照。一つ目。児童系サービスは利用必要量のみ算出している。児童系サービスの利用には支援区分認定が必要でない為、区分認定の利用効率を参照していないため。</p> <p>(2) サービスの性質上、利用支援区分の算出を条件とはしていない。(3) も利用必要率のみ算出している。(4) 平成 24 年度の見込み量に挙げている事例は見込み量について考慮したほうが良いという事例。(5) その事業の目標の見込み量も踏まえた算出。</p> <p>現段階のサービス量の案については資料 3 にものせている。サービス量の数値だけを抜粋したものを資料 2. 見込み案一覧に抜粋している。サービス量についてはまだ検討部会、自立支援協議会を踏まえて変わることがあるので今回の数値は案。国や愛知県の方針にあわせて数値が変わることもある。これらの計画の検討の結果を資料 3 にまとめた。障害福祉サービスの見込み量等 3 年間分をまとめたもの。量が多いので目次を使って概要を説明する。</p>
------------	--

<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>第1章 計画策定にあたって策定背景やその趣旨、対象者の定義等。  第2章 計画の基本理念や考え方についてまとめたもの。  第3章 平成29年度の成果目標。国が示してきた計画の基本指針をもとに、最終年度29年度までの目標を8つ挙げている。1～4については国が障害福祉計画に盛り込むものとして目標に挙げている。5～8までの4つは日進市として計画に盛り込む目標の案。5は障害福祉にかかわる人材の育成、6は障害への理解や合理的配慮の新党、後見制度の普及等を考えている。7は近隣の市町の事業所の状況と比べて日進市が弱い所を挙げている。8は障害児支援について一般的な子育て支援施策との関わり・体制について載せている。  第4章 障害福祉サービス等の活動指標。サービス量の見込みやその方策について。  第5章 上記同様。  第6章 今後の施策が中心。方向性が必要と思われる事業について、4つ乗せている。素案と言う段階だが、資料内に一部文章や数値が入っていないところがある。19頁など参照。国や愛知県の方針次第で方向性がガラッと変わる為、現段階では未記入のまま国や県の方針を待っている。以上が障害福祉計画の策定状況である。</p> <p>検討部会について、計画の策定見込み量、3点目は計画案、障害福祉計画の案の途中経過の説明をしてもらった。3つに分けて質問を。検討部会の議論の中で質問があればしていただく。次に見込み量について、最後に計画案について、という段取りでいきたいと思えます。検討部会のことについて、ご質問があればお願いします。ご質問が出にくいようですので、計画案の素案の18頁にフローチャートがあるが、今私たちがどのあたりにあるのか説明いただきながら。</p> <p>会長からあった素案18頁について。人口推計や将来の障害者数の見込みやニーズ、各利用者数の推定などからの数値を踏まえて、必要な見込み量を算出する。今、算出している段階。フローチャートで考える際の、利用者等のニーズ、アンケート調査からの利用必要率というものを対象者数にかけていったりするので、対象者をどうするのかといった話し合いや、見込み量の取り方について、例外の考え方があるといったように、もう少し現状を汲み取って、イレギュラーな形も検討しなければいけないのではないかとということも、案を検討している段階。あと、下の方に広域の情報、需要と供給とのあたり、愛知県からは何も連絡がないので、未調整である。バランスの検討は、主に児童系のサービスについては児童課との話</p>
-------------------------	---

<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>合いをしなければいけないところもあり、検討度合が高いところである。</p> <p>各年度の利用者数の推計と新設希望があるが、アンケートは利用者ニーズの調査と同時にやっているのですね？</p> <p>(同時に) やっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>利用者とともに事業者にもアンケート実施。推計が出てきているところで、県からの数値との調整があったり、需要と供給のバランスをみていかなければいけない。まず、皆さん方にその前に見込み量のとり方に問題があるのではないかとということを見ていただきたい。検討部会に任せている内容が皆さんが思っている内容とあまりにも違っていけばご意見いただきたい。ここはどうか、ここはこの通りというのを言うていただければ。また二つ目は見込み量の推計に調整をしていかなければいけないので、そもそも見込み量の算出法について問題があれば、ぜひ意見をいただきたい。それを前提に仮の計画が出てきたので、特に第5章の地域生活支援事業については、市の予算としても重要になってくる部分として、日進市としてどうなのか、目標値に合わせたご意見があればいただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>県の指示をもとに基本計画を作られると思うが、市独自でいくことはどれくらい許容できるものなのか。将来の障害者数の見込みというのは難しいと思うが、高齢者の状況をみると健康を保っていくという方向で、福祉の予算をまかなえるようにという方向性があると思う。障害者の方も精神障害の方がどんどん増えていくという事で、障害者数としては増えていく方向と思う。サービスも利用したいと利用する傾向になってくると思う。そういうところで予算、決まった予算をどう振り分けていくか。将来の障害者になるような予備軍を何とか食い止めて、フォロー支援をしていきながら、多大な支援を必要としないような方向性というのを日進市独自としては、構想をもって実施していけるのですか？</p>
<p>会 長</p>	<p>私から。3ページをご覧ください。今話し合われている議題は計画の議題。県が作って市が作らなければいけないのは基本計画。障害福祉計画については市が責任をもつということで整備されている。もう一つは障害者の方を増やさない、予防をというご意見もあったが、計画は社会モデルというものを基本に構築されていく</p>

	<p>もので、ご本人が今の日進市の中で住みにくい、生活しにくいということ自体に障害の概念を置いていますので、市民が障害者の方を排除しない、合理的配慮ができていくという配慮があれば、計画上の障害の方の実数は減ってくるということで、医学モデルの実数ではないということで、総合支援法の中でご検討いただければと思うわけですがご了解いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>住みやすいか住みにくいということは地域の受け容れる地盤のようなもの。身体の方でも自立して生活できる方もいる。地域の理解、支援があって住みやすくなれば、一定の福祉行政に頼らなければいけないとしても、多大なサービスを使わなくてもいけるなら、結果的に住みやすい生活しやすい日進市になるのではないかと思う。地域で住みやすいことになれば、福祉的な要求も減ってくるような感じになるのではないかと思っている。個人として、やってもらうならこれも使いましょうになるが。元気な方で自立していけそうなのに、いけていない。そこのミスマッチのようなことを今後どうしていくかと思うのですが。</p>
会長	<p>おっしゃりたいことは、サービスが出来ればできるほど使ってしまう。その予防的な支援や訓練的な支援を入れていかないと、いくらサービスを増やしても足りなくなってしまう。若い方や就労の方に、教育も含めて日進として対応していただきたいということでしょうか？</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員	<p>視覚障害者へのいたづらが多い。社会全体がすべての人たちを受け入れるということが大事。社協（社会福祉協議会）が中心になって小・中・高・大学と福祉実践教室を通じて、どう接したらよいかを実践している。実ってきていることも実感している。精神的な風土を満たしていくことに、障害者自身も積極的に関わっていく必要があると思う。障害者は関係の無い方には、気楽なもの。一旦付き合い合うようになると、家族になると大変な状況になる。そういう人たちを制度的に支えることが大切だと思う。視覚障害については、100%身辺のことはできる。しかし、一歩外に出るとだめ。本当に困る部分をサポートできる施策をお願いしたい。</p>
会長	<p>今のご指摘が、計画案の第5章の地域生活支援事業の関連事業について、視覚の方については移動について重要なので、同行援護で</p>

<p>委 員</p>	<p>はなく、市の事業として施策を検討してほしいということでしょうか？</p> <p>同行援護はすぐに利用できない。ガイドヘルパーをより充実させてほしい。また、福祉有償運送も何日か前をお願いし、費用もとてもかかるので、使いやすいものをお願いしたい。視覚障害者は情報（入手）が難しい。日本では漢字が難しい。本当に変換する辞書機能が使えないと難しいのではないかと思う。充実していくことは期待したいが、点字も必要。</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>身近な生活に使い勝手のよいサービスの工夫ということで。これについては、専門部会でそれに該当する議論はありましたか。</p> <p>検討部会で話し合われたのが、サービス量の見込みの考え方がメインだったので、まだ検討していない。地域生活支援事業の中の社会参加支援ということで、情報でしたら声の広報の発行事業という事で、音訳もやっているが、より広く行政資料の音訳を検討している。それを引き続き検討していくということで検討しているところ。検討部会では具体的な検討までは入っていない。</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>（検討部会は）まだ1回くらいありますか。</p> <p>10月に2回行う予定。協議会の意見を踏まえてからとは思っている。</p> <p>第5章で色々なメニューをあげさせていただいた。具体的な事業をやったときに、どういう配慮でやっていくのか。どう制度を作っていくのかというご意見かと思うが、その前に選択する事業をどうするか。使いやすさなどは、目標に向かった内容を議論する段階、実際の事業化していく中で検討していくことになる。計画の内容は大雑把な内容である。しかし、その内容にこれが記載されていないとだめだろうということがあればおっしゃっていただきたい。（詳細な内容の）全てを計画に入れることは大変難しいので、記載の中で抜けている視点や配慮してほしい点があれば、修正・加筆していきたいと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>当事者の視点で計画にどういったものが盛り込まれているのかが不安ということがあるのかと思うが、検討部会の中で同行援護の使い勝手をよくしてほしいなどの検討を、検討部会の議題に挙げていただくという主張をしていただいたということによろしいか？</p> <p>たとえば障害児教育の充実ということを挙げたい。愛知県の支援</p>

委 員	学校というのは通学だけ。宿泊施設をもたない。宿泊施設をもった学校を設立してほしい。生活訓練もできる。
委 員	計画は大事だが、絶対に実行していく中で、やるべきことを直していけばいいし、とにかく計画を実行する努力をしてほしい。それを一番待ち続けている。
会 長	実行されていないこともあるので、実行してほしいと。
委 員	やってみないとわからないこともある。
会 長	検討部会の内容の中で、検討してほしい内容が入っていないということや、もっとここを丁寧にやってほしいというところがあれば確認をしたい。
委 員	検討部会の中で計画相談の体制整備についてということで、話し合いがされているが、来年度の4月までに計画を立てなければいけないと指示があると思うが、実は訪問看護師をしていて、介護保険利用で障害がある時に、介護保険を利用している方、介護保険に移行していく方については、ケアマネが全て作るというのは不可能でしょうか？介護保険のサービスだけでは足りず、障害のサービスを使っている。ケアマネが全て作っていて困ることはないが、介護保険の方を排除して計算すれば、もう少し相談員についてもらえるのではないかと思うのですが・・・
事 務 局	計画相談の話だが、現状だと介護保険を利用している方はケアマネが計画を立てているので、障害福祉での計画は必要なく、ご利用いただけるので、大丈夫な状態である。
委 員	今、相談員さんを増やしていくという中で、相談支援事業所というのは、65歳以下の方を対象にしているということよろしいでしょうか？
事 務 局	はい。
会 長	見込み量については、いかがですか。
委 員	表の中で資料2-2の日中活動系サービス生活介護、平成23～24年度で利用人数が倍になっているのはなぜ？それと、税金との



事務局	<p>関係で平成21年度から5年で所要額が6倍に膨れ上がっているが大丈夫か？扶助料からの見込みで考えていくのか、日進市の収支のバランスが気になる。</p> <p>生活介護が平成23～24年度の変化については利用人数ベースが大幅に伸びている原因はこの時期に法制度の改正があり、施設入所利用者が日中活動系サービスに移ってきたため。主な原因は法改正による経過措置の終了に伴うものである。</p>
委員長	<p>それは昼と夜の利用を分けたことによる影響ですか。</p> <p>そのとおりです。旧法の施設が新法の制度に完全移行したために急激に増えたもの。資料では施設入所の方の項目もあわせて増えている。</p>
事務局	<p>(今回の計画は)あくまでも法律に定めたサービス内容を作成している。今の計画で既に全体支出が10億になる計画。4分の3は国県の負担なので市の負担は、現状からの増加分だけで1億程度となる。担当者としては捻出していくしかないと考えているが、そのためには、既存事業なども、これだけの支出があると何らかの見直しが必要になる。それは使いやすさという面でもボランティア等の法定サービス以外のサービスもトータルで含めて考えないと支出は増えていく一方となる。あくまでもこれはアンケートをもとに検討部会で議論した結果の数値であるが、なんとかこの目標に向かえるように努力するとしかお答えのしようがない。(既存事業の)再検討については検討部会や協議会でお願いしたい。</p>
会長	<p>議題を計画案に移りたい。</p> <p>10年間で日進市の人口が増えていて、その為に障害の人が増えているからその分必要な予算も増える。全国的に少子化に向かう中、子どもが増えて日進市は未来が明るい。その中で障害がある子も増えていくことになるが。</p>
事務局	<p>市の予算で言うと、(全体予算は)1.数%くらいが増加率の平均。障害者の予算は10数パーセントずつ増加している。他の予算を削ってこちらに持ってきているのが現状である。福祉サービスの制度や利用の仕方、よりコスト的に効率よく、かつ使いやすくするための議論をしていただきたいと考えている。</p>

委員	<p>障害の方を受け入れて、人間らしく生きられる社会が人間として一番高度な社会。多少予算が増えているのも日進市がそれだけ高度な社会が出来ているという事と思う。</p>
委員	<p>予算の問題について、役所は予算縦割りなので難しいかもしれないが、労働の方は潤沢に予算がある。労働による鬱病は労災の認定や障害保険もあるので、そちらの方からの予算を県などから通じて移してもらえるとということも検討していただきたい。</p>
会長	<p>教育の立場から意見をいただきたい。</p>
委員	<p>障害をもった子供たちが増えている。見込み数も増えていて、今後が心配される。うなぎ上りの見込み状況がある中、実施できるかという心配もあるが、将来子どもたちに生きていく力を身につけてもらう為にも、それを支えられる市になるとよい。他市町から市に移りたいという声もあり、他の市町と比べて児童系サービスが充実しているという声を保護者から聞いている。今の流れを今後も続けてもらいたい。</p>
会長	<p>他になければ次の議題へ。障害福祉センターの関連事業について事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>資料4をご覧ください。平成26年度関連事業としてこれまで実施した事業や今後予定している事業を紹介したい。9月時点での情報になる。チャレンジド夏祭りを8月23日（土）に竹の山小学校にて自治会と共に実施した。地域住民と障害児との交流を図った。大変な雨だったので、参加は減ったが、おおよそ2,000人の参加。福祉センター内には、昨年度と同様700人ほどの参加があった。10月2日の反省会にて正式に発表予定。</p> <p>発達支援セミナー第1回実施済み。10月からペアレントプログラムをみよし市と合同で全6回の実施。第3回は乳幼児期の発達について11月22日石川道子先生にお願いして実施予定。</p> <p>講演会について、10月25日午後に豊田市子ども発達センター若子先生に依頼し開催予定。</p> <p>ネットワーク勉強会。27年3月問題について田原市の新井さんを招いて講演会実施。障害のある方に性について研修会を実施した。「みんなの勉強会」は、身体障害者福祉協会と合同で、愛知警察署に来ていただき、10月20日に予定している。地域社会貢献講座への協力は名商大にて9月から始まっている。特別支援学校現任研</p>

委員	<p>修の講師として当センターの相談員が講義をしてきた。特別支援教育勉強会、民選委員の研修会、特別支援コーディネーター研修、発達障害児親の会の講座への協力等実施。今後も勉強会等実施を予定していくのでご案内していきます。</p> <p>発達障害児親の会主催となっている講座は、正式には主催は日進市となっているので、訂正をお願いしたい。「発達障害の特性と理解」がテーマで、グループ学習を実施する予定。</p>
会長 事務局	<p>その他事務局から何かあれば。</p> <p>配布チラシの説明を順番に紹介していただきます。</p>
委員	<p>成年後見センターから、住民の為の支援者養成講座を今年度は東郷町で予定している。日進市と尾張東部圏域の広報に記載。権利擁護について知っていただくための研修を開催します。</p>
事務局(センター)	<p>みんなの勉強会「安心安全な暮らしの為に」を10月20日に開催します。講演会「発達にアンバランスさのある思春期の子供たちへの寄り添い方」</p>
委員	<p>手をつなぐ育成会より、「音楽と福祉の集い」。音楽を通して福祉を考えるきっかけとして企画した。裏面には育成会の歴史が記載されている。これを機会に当事者の保護者だけでなく市民の方にも育成会について知っていただきたい。最後に子どもたちと一緒に歌を歌う予定。</p>
会長 事務局	<p>ではこれで議事を終了します。</p> <p>会長ありがとうございました。</p> <p>ではここで、市福祉部長からあいさつがあります。</p>
福祉部長	<p>いつもながら慎重にご協議を頂きありがとうございます。日進市は、人口8万5千人を超し、福祉のニーズは年々増えている。今一般会計は年間220億から230億で推移しているが、年々、福祉の費用割合が増加している。必要な予算は当然確保していくが、既存事業の見直しも含めて、予防、地域での支え合いの体制づくり、地域包括ケアシステムが全国的な流れだが、地域で支え合うことを今後日進市としてもやっていきたい。サービスも皆さんが利用しや</p>

事務局	<p>すいサービスにしていきたい。</p> <p>福祉課としては今まで通りしっかりと、2つの大きな計画づくりを行っていく。今まで通り皆様のご支援とご協力をお願いしたい。</p> <p>福祉課職員の異動、相談支援センター新相談員の紹介。</p> <p>次回の協議会は11月10日（月）午後1時30分から、会場は、中央福祉センターです。</p> <p>では、3回日進市障害者自立支援協議会を終了します。ありがとうございました。</p>
-----	---